

回 覧

平成 20 年 6 月 7 日
(回覧日 6 月 21 日)

会員各位

ユーカリが丘一丁目自治会
会長
書記

6 月 定 例 役 員 会 の ご 報 告

6 月 7 日 (土) に開催されました定例役員会についてご報告いたします。

1、つばさ子供会からの報告

- 5 月の資源回収収益金は 1 5 9 8 0 円でした。
- 5 月 2 4 日新入生歓迎会を行いました。(於:小竹小・体育館 4 6 名参加)
- 7 月のユーカリ祭りに向けて準備を進めています。
- 5 月の資源回収日に発泡スチロールと衣類が出されていました。
- 今後は回収対象外の物を出さないようお願い致します。

2、みずき会からの報告

『防犯部会』

- ・ 5 月 1 6 日、小竹小の関係者と意見交換会を行いました。
- ・ 7 月 6 日(日)防犯セミナーを開催致します。(回覧済)
- それを踏まえて防犯活動に参加頂ける方の募集を致します。

『みずきサロン』

- ・ 5 月 2 8 日、太極拳と布ぞうり作りを行いました。(4 0 名余参加)
- ・ 7 月 9 日(水)裁判員制度の勉強会を予定してます。(回覧済)

『パソコンなんでも相談室』

- ・ 6 月 1 4 日(土)より「個人のホームページを作ろう」講習会を開始しました。(回覧済)

『歩こう会』

- ・ 5 月 1 6 日(水)バスハイク・東京湾クルージング他を行いました。(6 9 名参加)
- ・ 6 月 4 日(水)成東方面・伊東左千夫の生家他へ行って来ました。(1 8 名参加)

3, 今後の防犯活動の取り組みと名称変更について

みずき会の防犯活動も三年目を迎えましたが、発足当時、防犯活動は自治会主体でやるべしの案が有力でしたが、自治会の役員は毎年変わる、他方防犯活動は継続してやっていかなければならないと云うことから、その後の見直しを視野に入れボランティア活動で出発した経緯があります。

パトロールは登録者全員が毎回参加する訳ではありません。また高齢化等もあり参加者及び登録者数は増えておりません。地区内の犯罪件数も決して減ってる訳ではなく、至急登録メンバーを増やし、活性化する必要があると考えています。幸い前回のアンケートの結果では 300 名余の方が、防犯活動に協力しても良いとの回答を頂いています。自治会としても、今後は、その方たちがいかに無理なく参加できるか、仕組み作りを、今まで以上に考えていきたいと思っています。

そんな中、お隣りユーカリが丘二丁目では自治会主体で「ユーカリが丘二丁目街を守る会」という名称で役員等の門前にプレート掲げ防犯活動を行っています。

当町会の名称は「ユーカリが丘一丁目自治会みずき会防犯部会」となっていますが、これを「ユーカリが丘一丁目街を守る会」と、広域で防犯活動を行っている印象を与えるため、敢えて二丁目と同じ名称に変更して(二丁目自治会了承済み)

いずれは二丁目同様ブロック長・班長宅の門前にプレートやステッカー等の掲示も考えているところです。

これからは、ボランティアで発足した防犯活動ではありますが、自治会の方から積極的に取り組んでいきたいと思しますので、皆様のご協力をお願い致します。

4, 一丁目環境点検の結果および空き地内雑草の草刈申請について

環境点検については、側溝柵の蓋の上に被せてある金網の破れ・曲がり報告されました。

空き地内雑草の草刈については、要望書を提出済みです。

みずき通りの樹木の伐採は、市役所でやる予定になっています。

中央通りの側溝の掃除と雑草取りは、市役所で既に実施済みです。

5, 路上駐車違反パトロールの結果について(5 月度及び 6 月度)

5 月 15 日実施の結果 A グループ 3 台 B グループ 3 台

6 月 5 日実施の結果 A グループ 1 台 B グループ 2 台

会員の皆様には、引き続き路上駐車減少にご協力をお願い致します。

6, 自主防災会 平成 20 年度事業計画について

5 月 19 日に活動助成金交付申請書を提出し、既に 20000 円を市役所より受領致しました。

今後は 9 月 7 日の防災訓練に向け、スケジュールの作成および不足備品の購入等を

行って参ります。

災害のとき助けなければいけない身体の不自由な方を、どう把握して行くのか、プライバシーとの問題も絡み今後の課題として残されています。

7, ユーカリ祭りの役務担当者について

今年度の当自治会の担当は、スカイプラザ・ステーションタワーと共に接待係となっています。

ブロック長・役員で、その任に当たりますが、班長さんにもご協力をお願いする事があるかも知れません。

最終的な役割分担等については7月5日(土)に集会所で行われる準備説明会で決定する予定です。

8, 集会所の補修計画について

集会所の補修については、10年後の建て替えまで工事費の半額助成を受けながらその都度補修をする計画でしたが、市の方針転換により助成制度が今年度で打ち切りとなります。

従って、自治会としても今年度中に助成金を得る為に計画を変更し、今後10年間維持させる為、現時点での不具合箇所の補修工事を行うことに致しました。

工事の暫定見積りでは、当期の予算案工事も含め200万円超の金額が呈示されています。この内100万円については市の補助が受けられますが、残りの部分については自己負担となります。

『主な修理箇所』

- 雨どい取り付け
- 屋根軒先修理・塗装
- 和室雨戸修理
- 窓ガラス交換(防音)
- 建物周り砂利ひき(防草)
- 換気扇取り外し穴埋め

9, 自治会ホームページの個人名記載について

現在、一丁目自治会と二丁目自治会のホームページは、リンク機能により即、相手のホームページに移れるようになっていますが、二丁目自治会のホームページに於いては役員等の住所・氏名が公表されています。しかしながら一丁目自治会のホームページでは氏名欄は空欄となっています。

この件について、二丁目と同じように、公表したらどうかと云う意見が出されましたが、集会所の利用時間を超過しており、日を改めて討議する事にしました。

以上

